令和２年第７回定例教育委員会会議録

日　時　　令和２年７月 14 日（火）９：30～
場　所　　中井町農村環境改善センター　２階研修室Ｉ
出席者　　岩本教育長、熊澤職務代理、後藤委員、上原委員、石塚委員
　　早野生涯学習課長、高橋教育課長、雨貝主幹兼学校教育班長、広瀬主査
傍聴人　　２名

１　開会宣言
　岩本教育長

２　令和２年第６回定例会会議録の承認について
　上原委員が会議録へ署名する。

３　教育事務の執行状況について（報告）
　岩本教育長より６月後期及び７月前期の教育事務の執行状況について報告する。

（概要）
○主な事務内容
足柄上地区教育長会、教育課程研究会、第六次総合計画策定会議、新型コロナウイルス感染拡大防止対策本部会議、市町教育長会議、教科用図書足柄上採択地区採択検討会、園長・校長会、自治会長会議、社会教育委員委嘱式、教育委員会教科書研究会

○園長・校長会内容
学びの保障総合対策パッケージについて

（上原委員）
夏休みが 16 日間というのは、県西地区や上郡で統一されたものか。それとも中井町独自に設定したものか。

（教育長）
これは国や県の動向を見て決定したものであり、足柄上地区教育長会でもどのように対処するかを検討した。
個人的には 10 日間程度でもよいかと思ったが、上郡５町で統一して８月１日から 16 日までとした。南足柄市は少し日程がずれているが、概ね２週間 15 日前後となる予定である。

早野生涯学習課長から井ノ口公民館のうごきについて報告する。

（後藤委員）
団体が施設を利用する際、活動終了後の消毒や清掃等は問題なく実施されているか。

（早野生涯学習課長）
今のところは問題なくやっていただいている。毎回チェックしているわけではないのでなんとも言えない部分もあるが、利用者を信用して、ある程度の責任の中で対応していただいているという状況である。

（上原委員）
施設清掃に関して、実施箇所の指示はしているか。また、利用人員の名簿提出は依頼しているか。

（早野生涯学習課長）
基本的に触れた場所は消毒することとし、手指消毒や検温の実施等を指導している。
利用者の名簿提出は求めていないが、各団体の責任者には、利用人数と個別連絡先を把握しておいていただくよう依頼している。
なお、利用に際してはある程度の人数制限をかけている。例えばホールの場合は 20 人程度として申請時に利用人数の確認をしており、オーバーする場合は 2 回に分けていただくよう指導している。

４　議　案
(1) 中井町立小学校及び中学校管理運営規則に関する規則の一部を改正する報告について
高橋教育課長が資料に基づき説明し、委員全員の賛成により承認される。

５　報　告
(1) GIGA スクール構想について
雨貝主幹兼学校教育班長が資料に基づき説明する。

（熊澤職務代理）
中井中学校の端末機器の利用状況が全国の 1/2 以下という状況を懸念している。
先日 A 町を訪問した際、授業で子どもたちが 1 人 1 台のタブレットを使いこなしているのを目の当たりにし、日常的にあれだけタブレットを活用している場合と中井中の場合とでは、随分と差がついてしまうのではないかという印象を持った。
大型テレビや電子黒板を導入した際にも教員たちは研修をしたはずで、現在相当数の教員が使いこなしているはずだが、授業の準備は非常に大変そうだ。
そういう意味で端末利用が難しいのかもしれないとも感じるが、15 ページの「(3) 各校の教員が ICT 活用の目的を理解し」という記述があるのは、現状において理解していないからという風にも捉えられる。まずは従来設置の ICT 機器を十分に活用できるよう、しっかり研修を積むことが必要ではないか。
新規導入端末に関しては 11 月から研修を始めるということだが、4 月 5 月の休業期間中にもやれることはたくさんあったはずだし、現段階でもできることは色々あるはずなので、各校で自主的にどんどん対応していただきたい。

また、町でもなるべく早く機器を導入し、近隣との差が発生しないよう積極的に取り組んでいただきたい。

（教育長）
中学校の場合は御存知の通り技術科でパソコン教室を実施しているが、限られた教科の中での活用となっており、全体的には端末機器の活用度が低いような気がする。また、大型テレビは特別支援教室では多く活用しているが、他ではなかなか活用できていない。
教員研修については 17 ページの記載のとおり、プログラミング教育と 1 人 1 台端末整備に関するものをイメージしている。
職務代理ご指摘のとおり、小学校に比べると中学校の ICT 機器活用に関しては課題を残していることは否めない。これを契機に、時代に即した機器の活用に力を入れていかなければならない。

（後藤委員）
16 ページ見出しの 4「モラルとマナー」の項目について、例えば美術の授業中、課題に関するページを皆で見ている最中に、生徒が授業とは全然関係ない画面を見ることができないよう、当然フィルタリングが施されるという理解でよいか。

（雨貝学校教育班長）
アダルトサイトをはじめ、授業に関係ないサイトは大元でシャットアウトする。教員が自分の授業進行に合わせて生徒のタブレット操作に制限をかけ、生徒を授業にきちんと参加させる設定ができるようになっている。

（教育長）
生徒が各自でサインアップしている最中は、生徒の画面は教員がすべて見られるようになっており、全体と個々すべての様子を同時に網羅できるような設定をする。

（上原委員）
端末の形態はノートまたはタブレットのどちらか。また、家庭に持ち帰ることは可能か。

（雨貝学校教育班長）
画面を本体から着脱し、ノートとタブレットどちらとしても活用できるものを予定している。低学年のうちはタブレット形式の方が使いやすいので、どちらでも対応できるように考えている。

（教育長）
端末持ち帰りの可否については今後検討しなければならないが、休業中などは自宅へ持ち帰り、Wi-fi 等を活用して家庭学習で使用できるのが理想的である。管理問題はあるが、端末を持ち帰った場合に使用できるかどうか、現在各家庭の Wi-fi 環境を調査中である。家庭に Wi-fi 環境が無い場合、携帯用の簡易的な Wi-fi 端末にはどのようなものがあるのか、また 1 人 1 台配備の端末をどのように有効活用していくか、その辺りを主に調査研究している。家庭でも利用できるような Wi-fi 環境を整えたいと考えている。

（熊澤職務代理）
1 人 1 台と国が言っているのは、家庭に持ち帰れることが前提であろう。新型コロナウイルスへの対応で、在宅学習を可能にする意味で導入されるものだ。
端末機器の活用について、将来的に真剣に考えていかなければならない。どの家庭にも Wi-fi が整備されていればよいが、なかなかそうもいかないと思うので、十分慎重に対応

していただきたい。

（高橋教育課長）
　家庭環境の差異が学習格差につながることは常々指摘されており、十分に考えていかなければならないという認識は持っている。

（後藤委員）
　持ち帰りの可否については、難しいというかデリケートな問題もある。せっかく端末を導入するのだから、自宅に持ち帰りできれば宿題やオンライン学習に有効利用できるというメリットはあるが、その一方で、例えば中学生の男子生徒などが鞄を振り回して端末を壊してしまうような事例も想定されるのではないか。

（教育長）
　児童・生徒が破損させた場合に誰が弁償するのか、確かに保険の問題等がある。
　さまざまなケースが想定されるが、A 町や B 町などの先行導入自治体の事例を学ぶことで具体的な課題に対応していきたい。端末は教育ツールのひとつではあるが、このような状況ではそのツールこそが大事になってくる。

（熊澤職務代理）
　コロナ対応で、各団体が困っていることはないか。例えば子ども会の行事等で、開催の有無を含め教育委員会への相談はあるか。
　各単位子ども会が例年やってきた行事が今年度はずっとできず、6 月になっても 7 月になっても一向にできないまま、いよいよ 8 月になってしまう。何か情報があれば教えていただきたい。

（早野生涯学習課長）
　今のところ特に相談はないが、町子連からは例年 11 月頃実施の「中井っ子全員集合」を中止すると聞いている。子ども会では活動を自粛し、今年度はほとんど何もやっていないようだ。
　教育委員会からは、やめてほしいともやってほしいとも言いづらい。あくまで子ども会の自主性にお任せすることしかできない状況である。

６　その他
　　岩本教育長が教育関係の諸問題について報告する。

７　閉会宣言
　　岩本教育長